

(別紙3)

政策ごとの予算との対応について(個別表)【特別会計】

(所管)厚生労働省 (会計)国立高度専門医療センター特別会計

(単位:千円)

政策評価体系	項	事項	21年度予算額	22年度予算額	比較増△減額
1 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること			190,311,655	0	△ 190,311,655
(1) 国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること			182,896,117	0	△ 182,896,117
1 政策医療を向上・均てん化させること	政策医療推進費	国立高度専門医療センターの管理事務に必要な経費	803,311	0	△ 803,311
		国立がんセンターに必要な経費	37,578,738	0	△ 37,578,738
		国立循環器病センターに必要な経費	26,046,640	0	△ 26,046,640
		国立精神・神経センターに必要な経費	14,185,366	0	△ 14,185,366
		国立国際医療センターに必要な経費	35,547,347	0	△ 35,547,347
		国立成育医療センターに必要な経費	18,552,087	0	△ 18,552,087
		国立長寿医療センターに必要な経費	11,312,572	0	△ 11,312,572
		国立看護大学校に必要な経費	853,107	0	△ 853,107
	施設整備費	国立高度専門医療センター施設整備に必要な経費	20,450,712	0	△ 20,450,712
	国債整理基金特別会計へ繰入	国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費	17,566,237	0	△ 17,566,237
(2) 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること			7,415,538	0	△ 7,415,538
1 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	医療技術開発等研究費	医療技術開発等研究に必要な経費	7,415,538	0	△ 7,415,538
所管計			190,311,655	0	△ 190,311,655

- (注) 1. 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみを計上している。  
 2. 下段く)外書きは、複数政策に関連するもの(例:独立行政法人運営費交付金、特別会計へ繰入等)で、交付金や繰入れ財源の一部を用いて行われるものについて、総額の「うち数」で表記し、合計欄において本書きに含めている。  
 3. 21年度予算額は、22年度予算額との比較対照のため組替え掲記している。  
 4. 21年度予算額は補正予算(第1号)による補正後の改予算額である。  
 5. 政策評価体系は、平成22年3月策定予定のものである。